

2022年4月から義務化

# 高齢者施設のパワーハラスメント対策

— パワハラ撲滅は重要な経営戦略 —



開催日時

## 6月17日(金) 14時～16時

本年4月よりパワハラ防止法が、中小企業にも適用になりました。方針の明確化や相談の体制づくりなどの防止法対応も重要ですが、パワハラ防止対策のポイントは2つあります。1つ目は経営者が**人材獲得戦略として位置付けて自らが撲滅を主導すること**、2つ目は**具体的なパワハラ行為を管理者が理解すること**です。本セミナーでは、事例検討を通じて「どのような職員対応がパワハラに該当するのか？」を明確にして、具体的な防止策を明示いたします。

### 【セミナー概要】

1. パワーハラスメントとは？
2. パワハラ防止法で事業主が講じるべき措置とは
3. 施設のパワハラ防止の具体策～介護施設が取り組むべきこと～
4. 具体事例で考えるパワハラ対策  
「カンファ終わるまで立ってろ！」  
ミスの多い職員に怒鳴りつける主任  
すぐに言い訳をする介護職員を担当から外した  
仕事の遅い職員に他の職員の前で謝罪させた  
残業する職員に「タイムカード押してからにしろ」  
熱心すぎる職員を無視しろと圧力をかける

当日までに下記事例の対策を  
検討してみてください！  
セミナー内で具体的な防止策を  
お伝えします

事例検討の問題はこちら



[http://anzennakaigo.sakura.ne.jp/seminar\\_text/pawaharajirei.pdf](http://anzennakaigo.sakura.ne.jp/seminar_text/pawaharajirei.pdf)

参加者  
特典

## 1. 「伝達研修動画」の配信

セミナーの参加者には、1ヶ月間「伝達研修動画」を無料配信！  
施設内で事故防止ノウハウが共有できます

\* 動画視聴にはセミナー後に別途申込が必要となります

## 2. 「現場のお役立ちツール」プレゼント

セミナーで講師がご紹介する「介護現場で職員と一緒に作ったツール」

ご参加は裏面のURLもしくは二次元コードよりお申込をお願いいたします

